

平成 30 年度
「学校関係者評価」報告書

平成 31 年 3 月
学校法人 新潟高度情報学園
新潟こども医療専門学校

学校法人新潟高度情報学園 新潟こども医療専門学校自己点検・自己評価委員会「学校関係者評価」専門委員会は、平成 30 年度自己点検・自己評価報告書に基づいて学校関係者評価を実施し、以下の通り報告いたします。

1. 学校関係者評価専門委員会委員名簿

氏 名	所 属
林 正海	林社会福祉士事務所 代表
田村 知子	済生会新潟第二病院 事務部 医事課 係長

2. 参加者

学校評価委員

林 正海 (林社会福祉士事務所 代表)

田村 知子 (済生会新潟第二病院 事務部 医事課 係長)

学校側参加者 (事務局)

小見 英晴 (新潟こども医療専門学校 学校長)

横堀 正浩 (新潟こども医療専門学校 副校長)

石川 美穂 (新潟こども医療専門学校 教務課長代理)

小熊 亜沙子 (新潟こども医療専門学校 医療事務総合学科主任)

3. 基準項目ごとの学校関係者評価・意見

項 目	評価・意見・質問等
基準1 教育理念・目的・ 育成人材像等	<ul style="list-style-type: none"> ・理念を見直し、分かり易く項目を明確にしたほうが良い。 ・学生は「理念」という言葉に馴染みがないだろう。「大切にしているもの」のように表現を変えると伝わりやすい。 ・外部評価の目線では HP のトップ画面に理念が具体的かつ簡潔に表記されていることが望ましい。
基準2 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント対策、コンプライアンスを気にする保護者は多いのでは。対策を講じているならば「適切」という評価でも良いのではないか。 ・報告書の内容については、学校長がどこまで要求するのか明

	<p>確なフォーマットがあると良い。例えばチェック方式にすることで、作成にかける業務負担は減る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書の内容に主観を入れず、事実のみの記録を残すようにする。
基準3 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・評価をする人間によって内容が変わるので評価基準のガイドラインがあると標準化できる。改善の糸口にするためなのか、対外的な安心材料にするためかで評価の捉え方を統一すると良い。別の見方で評価した際に評価の高低差があるところに問題があることが多い。評価を低くしたところを確認したり、ずれのあるところを掘り下げて聴かなければならない。 ・教員と学生の距離感をどう演出するか。ポジショニングをわきまえることは社会的に学ぶ必要がある。学校がどういう学生を育てたいかによって指導内容が変わる。心の悩みを聴くタイプの先生は「~ちゃん」になりやすい。
基準4 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生のうちに能力・適正を考えて進路を選ばず進学する学生が増えているので、保育士にならない等別の進路を選んだ場合のモデル提示できると退学等を避けられる。 ・卒業生の話は在校生に響きやすいので、意欲の低下する時期を見て懇談会等行うのも効果的である。 ・人格教育は家庭の範囲だけではなく、社会全体で行われているものである。自己決定する、自分で決めて動いていく年頃であるという認識を持って、学生に選び決めさせるよう対応すべき。 ・コミュニケーションが苦手な学生が「人間関係論」の中に自分を置き換えて考えてみること等は総合的な学びになる。
基準5 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・成人18歳制度の開始にあたって契約トラブル等の可能性が考えられるので注意が必要。疑問がある部分をピックアップして社労士等に相談してみるのもよい。 ・学校での学びを現場での実践に繋げることが難しいと言う評価があるが、現場で学べば良いこともある。まずは専門的基礎知識を身につけるところまでを目標としても良いのではないか。 ・退学者が減少したことは評価すべき。

基準6 教育環境	・前年度からネット環境の不具合が問題にあがっていたが、徐々に改善しつつある。
基準7 学生の募集と受け入れ	・特になし
基準8 財務	・特になし
基準9 法令等の遵守	・個人情報保護法は学生にとっても大事な指導になる。「個人情報保護法を理解する」と「個人情報の管理を理解する」ことは別。 ・ごみ箱に個人情報が捨てられてないかを委員内でチェックすることで、職員全体の意識が改善される。
基準10 社会貢献・地域貢献	・特になし

4. 学校関係者評価の総括

大学・短大においても、2年次の精神的考え方と4年次のそれは異なる。専門学校に2年制、3年制、4年制がある場合、卒業までに求められる姿や学生の精神的考え方が異なるのは当然である。しかし、学校（学校長）は学生にどこまでを求めるかを明確にする必要があり、教職員はそこを目指し指導にあたらなければならない。

今年度の評価において最も気になったことは、各学科の評価基準が統一されていないということである。これは、先に述べたように「学校が学生にどこまで求めるか」というラインが明確になっていない可能性、または、明確になっているが各学科の評価者がそれぞれの感じ方でラインをひいている可能性があるからではないだろうか。今後は、ガイドラインを作成し評価する観点を統一した上での評価付けを行うか、学科によって目指すところが変わるのであれば、評価者になぜこのような評価になったかを訊ねる時間を設ける等して、評価の捉え方を統一化したい。

学修成果において退学率の減少は評価すべき点であるが、今後ますます人間関係や健康面を不安とする学生が増えてくる可能性があり、生活環境をどこまで支援するか、健康状態をどこまで管理できるかという問題が新たに生まれてくるはずである。この点に関しても、やはり「学校が学生にどこまで求めるか」の明確化が必要となるだろう。